

令和6年度 第1回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和6年 6月20日（木）18:00～19:52

【場 所】 石狩市浜益支所2階 庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について
- 3) 石狩市浜益支所機構図
- 4) 令和5年度地域自治区振興事業実績調書
- 5) 令和6年度主要事業の概要
- 6) 自治会説明会等で寄せられた浜益区民の主な意見
- 7) 「住所表示に関するアンケート調査」の実施結果について
- 8) 情報提供資料
- 9) 令和6年度石狩市立浜益小学校自主公開研究会資料
- 10) 荘内藩ハママンケ陣屋プロジェクトPR資料

【出席者】 12名（14名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美	○	委員	細田 幸男	○
委員	木村 武彦	○	委員	羽立 裕子	○	委員	鬼塚 建次	○
委員	岡本 俊介	○	委員	坂本 賢哉	○	委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔		委員	笹森 仁美	○	委員	久慈 麻結	
委員	佐藤 晃一	○	委員	徳地 克実	○			

（支 所） 高橋支所長、柿崎市民福祉課長（併 浜益学校教育課長、浜益社会教育課長）
伊藤市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）
（本 庁） 中西学校教育部長、高石学校給食センター長、西山主査、吉田厚田学校給食センター
主幹
（事務局） 木澤課長、佐藤主査、川村主査
（集落支援員） 川村集落支援員

【傍聴者】 4名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - ・ 厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について
 - ・ 令和6年度浜益支所体制について
 - ・ 令和5年度地域自治区振興事業の実績について
 - ・ 令和6年度主要事業の概要について
- 4 協議事項
 - ・ 今後の地域のあり方に関する検討
- 5 その他
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉 会

1 開 会

【事務局】

ただ今から、令和6年度第1回浜益区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

【渡邊会長】

— 渡邊会長あいさつ —

【事務局】

渡邊会長ありがとうございました。それでは、会議に入ります前に、委員の異動についてご報告いたします。今年4月の教職員人事により転任されました徳田委員のご後任に、鬼塚健次浜益小学校校長を新たに第2号委員として委嘱いたしました。

地域協議会の規定上、15人以前以内となっている定数に対して、14人の委員となっておりますことをご報告いたします。ここで、新たなメンバーとなりました鬼塚委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

【鬼塚委員】

— 鬼塚委員あいさつ —

【木澤課長】

鬼塚委員ありがとうございました。本日の会議は14名中12名出席と過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

3 報告事項

【渡邊会長】

報告事項に入ります。厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法につきまして、石狩市教育委員会学校教育部より説明をお願いします。

【中西学校教育部長】

本日は貴重なお時間を頂戴しまして、厚田、浜益の子どもたちに提供しております学校給食の提供方法の見直しについてご報告をさせていただきます。何よりも、安全でおいしい給食を安定的に子どもたちに届けたいという中での見直しと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

【西山学校給食センター主査】

— 資料に基づいて説明 —

【高石学校給食センター長】

これまで、学校給食センター運営委員会で行ってきた検討の概要について説明させていただきます。

6月6日に学校給食センター運営委員会に諮問をいたしまして、その際、各委員より発言を頂いております。主な内容としては、しっかりと地域の保護者の意見を聞いて欲しい、現状としては止むを得ない要素も多い、配送不能になった場合の給食用備蓄食の内容や回数はどうかなどのご意見をいただいております。

また、本日の浜益区地域協議会での報告に先立ちまして、6月18日火曜日に厚田区地域協議会に同様のご報告をさせていただきました。その際いただいた発言の主なものは、石狩市学校給食センターでの調理員への負担増はどうなのか、配送に不安がある、衛生管理の徹底を図ってほしい、廃止後の施設をどうするつもりか、食育・食の指導の体制をどうするか、アレルギー対応はこれまでより対応が良くなる、などのご発言をいただいております。

この報告に対しましては、全体的に今後の運用面について懸念される事項のご発言が多く、明確に反対という発言はございませんでした。

今後についてですけれども、厚田区、浜益区の学校などにおいて、複数回の説明の機会、また、子どもには給食、保護者には試食会ということで、実際に石狩センターで調理した給食を食べていただく機会を設け、ご意見等をいただくように準備しております。

対象は、児童生徒、その保護者、就学前の子どもの保護者、学校教育に携わる学校運営協議会委員等の地域の方々と予定しています。

本日の地域協議会以降、ご案内をすぐに送付する予定ですが、浜益区においては7月11日木曜日、

夜 18 時よりきらりて説明会を行いたいと思っております。次に、7 月 23 日火曜日に説明会を日中 11 時 15 分ぐらいより浜益小学校で行います。この日は石狩センターの給食を浜益に配送しまして、児童生徒の給食と保護者等との試食会として、お昼に提供したいと思っております。

地域協議会へは、これらでいただいた意見等を再度ご報告させていただく予定です。また、運営委員会には、いただいたご意見等をフィードバックしまして複数回ご審議いただいた上で答申をいただきたいと予定しております。

今回は学校給食の配送元の変更という案件とはなりますが、地域の保護者等の声をいただきながら丁寧に進めさせていただきたいと思っております。説明は以上になります。

【渡邊会長】

これからの学校給食の提供方法等の件について、それから厚田での地域協議会の質疑応答、これからの保護者等への説明会、試食会等の予定についても情報提供いただいております。

その中で、確認しておきたいことや質問等ございますか。

【笹森委員】

浜益の中学校は多分 12 時半に 4 校時目が終わる認識でいいですか？

【細田委員】

中学校は 25 分に終わります。

【笹森委員】

25 分。大体小学校は、それより 10 分ぐらい早く終わりっていうことは、石狩の給食センターを 2 時間前ってことは、調理員さんは何時から出勤して、浜益までの配送は時間かかるじゃないですか。

石狩市内の学校より配送距離があるので、石狩市の学校給食の調理員さんたちの労働時間は大丈夫ですか？どういうふうに早番とか遅番とか作るかわかりませんが、大丈夫なのかっていうことと、食缶の保温を十分に作るから、厚田から来るよりは暖かいものかもしれないですけど、どうなんだろうとか思っちゃうし、もしかして本当に吹雪で、前よりも通行止めとかの回数は減っていますが、石狩から、厚田、浜益に来る時に、通行止めになった時の非常食の対応、学校にこういうのを常備しておきますとか、なかったら学校で 4 時間目に子ども達を帰すとか、色々なことを考えなくちゃいけないので、その辺はどうなのかということです。反対ではないです。現状はわかります。厚田の給食センターはエアコンもないし、暑い中で仕事をしていた昔をよく知っているの、何もあの施設を綺麗にしてくれていなかったの、石狩市にセンターを建てると言った時に話が出ましたよね。そこからこっちの方に給食配送するようになるんじゃないかっていう話も何年か前にあったので、そういうことでお金をかけないで学校給食センターでやってきたのかとか思っちゃいましたけど、状況はわかります。厚田の人も高齢化だし、現状大変だということはわかりますけど、学校に迷惑がかからないように考えて欲しいなって。反対ではないですけど、やっぱりあった方が良さなって思うけど仕方ないですね。状況が状況だから。

本当は、厚田の地域のもとか、浜益の地域のもので給食ができればいいんでしょうけど、高かったりもするだろうし、予算というものもあるし、給食費上げたくもないし。本当は地元のもので賄えたらいいと思うけどそれも無理なのかなって。非常食とかそういうことを考えていただければと思います。

【高石学校給食センター長】

はい、ありがとうございます。まず、調理員の労働時間の部分なんですけれども、端的に言うと、石狩センターと厚田センターとの規模が正直違いすぎて、石狩センターで作っている中のほんの一部になるので、現実問題ですね、それで調理員さんの動きが変わるっていうのが、ほぼ想定できないぐらいの量になります。それで、その出来上がりの時間っていうのが、おおむね 10 時半っていうのを想定してまして、すべての給食が現在でもそのような動きになっています。2 時間というルール、原則ルールの中では 12 時半っていうのが 1 つの目安になります。その中で配送を行ったうえで、検食、喫食っていう形が通常では守られる形になります。

ただ、おっしゃられるように、通行止めとかになった場合に、そういった部分というのは、現在でも、救給カレーっていう、ちょっと噂ではあまり評判がよろしくないという部分もあるんですけども、そこはですね、学校とか児童生徒、地域と検討しながら、どんなものがあるのかっていうのは考えていきたいと思っています。それも、決まったからずっとこうだよっていうのではなく、また数年経ったらもう 1 回検討してみようとか、そういうことも含めて、保護者、学校と一緒に検討していきたいと思っています。

次に、食缶の温度なんですけれども、現在、厚田センターで使っているのは昔の食缶で、ちょっと薄いものなんです。今、石狩センターで平成 29 年の新センター建設の時から使っているのが、

いわゆるサーモスとか、ああいう水筒のような、ああいったメーカーがその製造元である食缶を使っています、2重の構造のものになります。単純に言うと、温度変化のグラフの傾きの変化が少なく保たれるといいますが、冷たいものは冷たく、温かいものは温かいものということで提供できます。ただ、やはり食数が少ないと、大きい食缶に少ないのを入れてしまうと、やっぱり冷えてしまうことが懸念されますので、今後、各学校と協議しながら、もしかしたら、小さめの食缶でやった方が、食数もピタッとなるので冷めにくいものが提供できると思います。その部分は検討していきたいと思っております。

あとは、地元の食材の使用ということで、現実としてここ数年、厚田センターの食材の納品状況が難しいってということで、石狩センターとほぼ似たようなものをタイミングよく合わせて購入したりとか、そういった運用をしております、現時点で厚田センターのみで地域性を前面に出した、副食ですとか、そういったものがあるかと言われた時に、今のところ無いんです。

ただ、石狩全体でやっている取り組みで、浜益牛ですとか、厚田だったら望来豚ですとか、石狩の地元の野菜とか、昔は、浜益センターがあった時には浜益米を使ったりというのがあったと思うんですけども、今は石狩全域の中での地域のものを使うというような動きになっています。

【笹森委員】

わかりました。保育所も給食は出ているんですか。厚田は、昔は保育所に給食提供していたんですけど。

【西山学校給食センター主査】

厚田学園がオープンするときに厚田保育園が移り0歳児保育対応のため、その時点から給食センターから給食は提供しておりません。

【渡邊会長】

他にございませんか。

【徳地委員】

通行止めも少なくなったけど、吹雪いて配送時間がいつもよりかかることも考えられますよね。2時間以上かかった場合って、その給食はどうなるんですか。

【高石学校給食センター長】

どこまでが給食として出せるかという明確な基準はないんですが、例えば喫食まで2時間じゃなく、3時間かかったものは、当然給食として出すつもりはございません。つまり、もし2時間を超えて3時間ぐらいかかりそうだった場合は、もう給食はその時点で停止での対応となります。そのような場合の連絡方法等も含めて、学校や実際に調理している現場も含めて、連絡体制を整えていきたいと思っています。

【徳地委員】

例えば、救給カレーが美味しくないという話があって、その時だけ地元でお米を集めて炊いてとか、そういうことはできないですか？

【高石学校給食センター長】

今、できる、できないっていう話からすると、できなくもないんですけども。

【徳地委員】

ただ考えることはある？

【高石学校給食センター長】

はい。今後そこも含めて地域と学校と話していきたいなとは思っているんですよ。ただ、その場合、あくまで学校給食というものではないです。

【徳地委員】

厳しいかなとは思いますが、例えば米をきらりのでっかい釜で炊いて、あとなんかぱっと、寺山カレーとか集めて食べさせたりできないかなと。

【中西学校教育部長】

それも選択肢の一つと。今は救給カレーであって、その時までには違うものとか色々な相談をさせていただいて準備をすると。今の救給カレーはちょっと忘れてもらった方がいいです。

【渡邊会長】

他にありませんか。

【柿岡委員】

配送している人って誰なんですか。個人ですか。給食の配送の人って誰がやっているんですか。

【西山学校給食センター主査】

今現在は、厚田区でスクールバスの運行、それから厚田、浜益で給食を配送している新厚商事と

いう業者に委託をしております、そのドライバーさんが配送しています。今後についても、こちらへ打診をしております、様々なシミュレーションをしたところ、現行どおり問題なく配送できると、石狩センターから浜益への配送も可能であると確認をしていますので問題ないかと思います。

【柿岡委員】

多分、今はいいかもしれないけど、もう全国津々浦々、物流、配送する人の人手不足って騒がれているじゃないですか。おそらく近いうちに現実になると思うんです。であれば、なにか別の切り口から別の方法で、確実に児童生徒に届くシステムを今から考えておくのも必要なかなって思うんですよね。絶対無くなると私は思うんですが、配送面の将来的なビジョンはまだ検討はされていませんか？

【高石学校給食センター長】

おそらくですけども、本当、先のことを勝手に言うのは変かもしれないですが、現時点でそこまできて言われた時に、そこまでじゃないと。そのような中で、厚田センターで今、給食提供できるかできないか。厚田センターで今、地元で調理する人がいなく、そのため、札幌方面から調理員が来ている。暴風雪になるとその調理員が来られない。そこが途切れてしまった時に、もうすでに調理すらできない。食材の配送も含めてですね。そのリスクをなるべく減らすために、現時点では石狩センターから給食の配送1本、このリスク1つだけに絞った方が、通常給食は安定的に供給できるというのが現段階の判断になります。将来的に配送するドライバーさんさえ居ないってなった時には、もちろん、そうならないような努力は委託業者も含めて取り組んでいくんですけども、そうなった時には、地元にあって地元の食を賄うような施設とか考えざるを得ないかもしれない。そこまでの検討は、正直まだ踏み込める状況じゃないというふうに感じております。

【柿岡委員】

考えましょう。

【中西学校教育部長】

現時点では、最もリスクの少ないものだということではしかないんですよ。この先ってことを考えたら、本当にドライバーがいなくてことになれば、ゆくゆくは本当に無人配送だとか、ドローンだとか、そういう技術革新にも頼らなきゃいけなくなってくるので、やっぱりそこはちょっと我々の方としてもまだ、言い切れるところではないので。今の中では最も確実だということの方向性だとしてご理解いただければと思います。

【柿岡委員】

わかりました。頭の片隅に置いておいていただければ嬉しいです。浜益はスクールバスの運転手もう、ままならない状態になってきているので、運転手不足と、人手不足もそうなんですけど、無理なく、スムーズに速やかに何かできる考えを検討してもらえると嬉しいなと思います。

【中西学校教育部長】

そういう意味では、給食だけの話ではなくなってくるので、貴重な労働力をどこに当てるかという、色々な意味での検討が必要になってくると。

【柿岡委員】

そうなんです。配食や、給食の調理をするお仕事の人たちって、給食は給食だし、ご高齢向けの方はご高齢方のお食事作っていたりするし、そこって縦割りじゃなくて、同じ業種のものって1本化できるものはするとか、そういう余地は無いんですか。

【中西学校教育部長】

気持ちにはよくわかりますが、縛られる法律というのが、我々なかなか踏み込めないところが今の時点ではあるので、そこはご理解ください。

【柿岡委員】

頑張ってください。いつも不思議に思うんですよ。同じような仕事をしているのに、なんであっちこっちで人足りない、人足りないって同じようなことをやっているのかなって感じているので。もうちょっと解釈を広げて良い方法を見つけてください。お願いします。

【渡邊会長】

他にありませんか。

【岡本委員】

給食が悪天候で止まるっていう場合の話なんですけれども、その前日から天気予報等でよくわかるじゃないですか。その時だけ前日から、もし石狩センターに統合して石狩から配送するんだったら、前日から吹雪で遅れる、または止まるっていう状況だったら、保護者に連絡して、その日だけ

弁当ってということも考えることはあるんですか。

【高石学校給食センター長】

そうですね。学校との調整っていうのはもちろんあると思うんですけども、先ほど話題となりました、給食の備蓄食を食べて帰すか、それともお弁当を持ってくるかっていう違いになると思います。学校でも多分年間スケジュールの中で、お弁当の日を組んでいる学校とかも中にはありますので、運動会等の代替日をお弁当を持ってくる日に当てたりとか、無きにしも非ずというところですよ。

【岡本委員】

今後そういった、お弁当の日ができるっていうところはあると考えるんですか。

【高石学校給食センター長】

それは、給食とは違うものになってしまうので。学校も年間スケジュールの中でという部分と、給食が止まった時にじゃあどうするかっていう学校の判断の部分になると思うんですけども。

【岡本委員】

それは、今後の検討ということで。

【高石学校給食センター長】

そうですね。

【岡本委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【渡邊会長】

他にございませんか。無ければ私から。

保護者説明会の範疇は今現在の小中の保護者だけですか。それとも、これから就学する子どもの保護者も対象になりますか。

【高石学校給食センター長】

基本的には保護者様メインということなんですが、現在、小中の保護者様プラス保育園の保護者様というように考えております。あと、学校に携わっていただいている地域の方ということで、CSの委員さんの各位ということで、行政職と学校職員は除きますが、ご案内させていただきたいと考えております。

【渡邊会長】

わかりました。保護者や関係者の意見を十分に聞いて進めていただければと思います。

他にありませんか。

それでは、これで学校給食に関してはここで終わります。

次に、報告事項の2つ目、3つ目、4つ目について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

【高橋支所長】

令和6年度の支所体制について、私から説明させていただきます。お手元の資料、浜益支所機構図をご覧ください。

浜益支所長の元に、課長職では、昨年11月からですが木澤地域振興課長、地域振興課主査から昇格しました柿崎市民福祉課長、教育委員会兼務です。3年目となる伊藤市民福祉課保健福祉担当課長、はまます保育園長兼務。国保診療所では国保診療所では、高下所長のもと兼務であります。伊藤診療所庶務課長、以下主査12名、担当10名の計27名での浜益支所体制となります。その他、本庁部局所管の子育て推進部はまます保育園、建設部維持管理課。教育委員会の学校教育課、社会教育課が浜益支所内に設置され、職員7名と支所業務兼務による職員により、業務が行われておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

令和5年度地域自治振興事業の実績について、私から説明させていただきます。令和5年度地域自治区振興事業実績調書をご覧ください。

地域づくり振興基金は平成17年度に1億円を基金として積み立て、各年度協議会の承認を得ながら様々な活動が行われております。

区民カレンダーは平成6年度に村民カレンダーとして製作が開始され、製作3年目までは前年の写真を使用、その後歴史ものの写真へと変わり、令和2年度版からまた前年の写真を基本とした仕様に変更しております。昨今の原材料費の高騰により、発行部数を850部から800部とすることで総事業費783,200円となりましたが、協賛金41万円と、振興基金による補助金を24万円から35万円とし、繰越金を活用することで製作できました。

今後も製作費の高騰や協賛事業者の減少等により、事業費の確保に苦慮する事態が予想されるこ

とから、実行委員会において今後のあり方について更なる検討を重ねる必要がございます。

次に、防災浜リユック事業についてです。当初、全世帯が購入できることを想定し、総事業費 700 万円。3/4 補助金額として 525 万円を予算計上しておりましたが購入希望者を募ったところ総事業費 275 万円、補助金額 2,062,500 円となりました。

水産物等普及プロジェクトは朝市とサマーイベント、出前授業の開催に要する経費の一部を補助しております。総事業費は 4,211,000 円、補助金は 1,880,000 円となっております。

続きまして、令和 6 年度主要事業の概要についての資料をご覧ください。

令和 5 年度まで実施していたワーケーション実証事業については、令和 5 年度で実証実験を一区切りとして、実証事業で得た経験をもとに、今後の浜益独自の活動へ活かしていくことを考えております。旧適沢コミュニティセンターについては、NPO 法人エゾロックをはじめ、カフェストの加藤さん、ステンドグラスの会が活用していくこととなります。今後の活用状況についても引き続き情報提供して参りたいと思います。

区民カレンダー製作事業については実績報告でも触れましたが、製作費の高騰などの影響により、手法の変更など実行委員会で更なる検討を進める予定ですが、予算額については令和 5 年実績同様 35 万円を予定しております。

水産物等普及プロジェクト事業については 4 月から 5 月の日曜日 5 回実施した浜益ふるさと朝市と、8 月 3 日土曜日に開催予定のみなと祭り、出前授業の開催経費の一部を補助します。

浜益区地域おこし協力隊活動事業については、多賀谷隊員及び新規募集している隊員分の活動経費として 9,624 千円を確保しております。

協力隊通信である「いっぺかだれやつうしん」でご存じのとおり、現在、多賀谷隊員が活動中です。浜益とのかかわりを大切に様々な地域活動に参加するとともに、NPO 法人エゾロックの浜益ベースチームの一員として、浜益の関係人口がより深く浜益に関われる活動も行っております。

浜益の住民の方々に「のすけ」の愛称が浸透してきています。最近では、駆除された鹿の活用、地域内循環も含めて試行錯誤を行っているところです。

浜益区集落支援員活動事業費については、川村さんは各自治会長から地域課題の収集、整理、まとめを行い、自治会連合会総会にて発表を行いました。また、地元の歴史研究団体である荘内藩陣屋研究会の活動を支援しております。

柿岡さんは、移住・定住に係るコーディネートや地域の担い手確支援活動、地域内住民主体の活動支援に取り組んでいただいています。現在は浜ワークのサポートを含め、多忙に過ごしている状況です。

今後も、地域の皆さんと共に、課題の発見、解決へ向けた取り組みをします。その活動にかかる経費として 8,644 千円を予定しております。

私からは以上です。

【渡邊会長】

ただいま説明がありました 3 点の報告事項について、何か確認しておきたいことや質問等ございますでしょうか。

【徳地委員】

ワーケーション事業の時に使っていた。泊まっていたところは。どうしますか。

【事務局】

ワーケーション実証事業で生活に必要な備品等用意しておりまして、住環境を整えることはできませんが、利用要件等をしっかりと定めたくえで活用する方法を考えたいと思います。ただ、職員住宅ですので、例えば新しい協力隊や、新しく職員が入居を希望した場合には使用できないので、ご了承頂ければと思います。

【柿岡委員】

今の住宅の確保の件に関してなんですが、ご承知とは思いますが、関係人口とか外部からの人を受け入れるための滞在地点として、徳地さんが個人所有している歯科医院跡を使っているんですが、それは我々が自前でやっていることなので、そこはご承知おきいただければと思います。

自前で、自分の資産を他人に貸して受け入れているっていう事実があるっていうことは、本当に忘れて頂きたい。せめてもうちょっと行政から資金的バックアップなど、てこ入れしていただけると非常にありがたいと感じていて、職員住宅の利用についての制限とか利用条件をわかりやすく、その理由も含めて広く周知していただけると良いかなと思いました。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【渡邊会長】

なければ、報告事項については以上でよろしいですか。

4 協議事項

【渡邊会長】

それでは、次の協議事項でございます、今後の地域のあり方に関する検討に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後の地域の在り方に関する検討についてです。

令和6年2月1日に説明会を行い、3月28日に再度きらりて説明会を行い、住民の方より各自治会を回って、時間をしっかり取って説明して欲しいという要望があり、4月10日から30日までの期間に計8回、地域自治区終了に伴う諮問内容と協議会の答申の考えを含めた説明と意見交換を行いました。

各地域において、「浜益区」が地域自治区の設置期限を迎えて終了することへの疑問や意見、これから先の浜益はどうなるのか等の不安の声が寄せられました。

また、区民のみなさんから寄せられた意見のうち、諮問されている事項に関するもの、意見が多かったものについて、説明会等で寄せられた浜益区民の主な意見の資料にまとめています。

住所表記アンケートの結果については、本年6月11日付け、石企画第94号を以て、石狩市長より報告がありました。解答対象者990人に対し682名からの回答があり、地域の名称「浜益を残す」という意見が627名、91.9%を占め、「残さない」という意見が55名、8.1%の結果となりました。

また、アンケートの回答と意見の記載があったものが1件、二者択一の部分に回答はせず、意見のみ書かれていたものとして、住所表記の回答としては無効になりますが、寄せられた意見があったものは84件あり、地域自治区の延長を求める声が83件、アンケートの手法に関するご指摘、ご意見2件となりました。内容についてはお手元の資料のとおりです。

これまで浜益区地域協議会として、答申の方向性は、地域協議会と支所については、現状維持及びもしくは充実。住所表記についてはアンケートの結果によって協議会意見をまとめて、答申案を作成していくこととしております。住民意見を踏まえて、委員のみなさまのご意見をいただければと思います。

また、本日頂いた意見を反映した答申案につきましては、翌週25日までにまとめ、委員のみなさまにお知らせしたうえで、ご意見等をいただき修正を加え、了承を得たうえで答申して参りたいと考えております。私からは以上です。

【渡邊会長】

ただ今、事務局から自治会での説明会、それから住所表記に関するアンケートにおいて、区民から寄せられた意見を資料にまとめていただいております。これらの意見を踏まえて、答申に向けた意見交換を行ってまいりたいと思います。

まず、諮問内容の1つ目であり、これまで地域協議会が担ってきた機能、役割のうち、今後とも地域のために必要な機能、役割について皆さんの意見や、答申に反映すべき区民の意見について協議していきたいと思いますので、委員の皆さんの忌憚のない意見を伺っていききたいと思います。

【徳地委員】

地域協議会について。とりあえず、今後地域協議会に代わるものがどういう体制を取るかはともかく、仕組みは残すべきであり、それ以上答えようがないと思います。

むしろ私としてはそれ以上を求めたい。地域協が今現在、報告会的なものでしかないので、今後の事を考えたら、ただの報告会で終わるのではなく、きちんと市と意見をやり取りできる権限を持った機能が欲しいとは思いますが、それ以外に関しては、地域協議会の役割については現状、減らさないで欲しいと思います。

【渡邊会長】

今までの機能はそのまま残して、今まで以上により活発な議論ができる、そういった組織。

【徳地委員】

議論をした上で、きちんと市に届けられる機能が欲しいなということです。

今までずっと議論しても、結局何も動かなかったでしょう。色々なワークショップもやった記憶

があるけど。それはどこに行ったんだろうと思っているので。

あと、基金の使い道を、地域協で承認をして使い道を決定しているということですよね。

それで、あと 2,000 万ぐらい残っているんですけど。それはどう動かすっていうか、それを使う権限はそのまま残すとして、基金の活用をどうすればいいんだろうね。

【事務局】

今のところ、基金の活用にあたっては支所で予算要求する前の段階での協議をして、要望をあげて、こういう活用をしたいから支所にこういう予算を取ってくれっていう話をした上で要求して欲しいというような仕組みを作りたいということですか。

【柿岡委員】

いや、もっと簡単に使える権限をもらった方が楽ですよ。

【徳地委員】

それは確かにね。

【事務局】

それはちょっとさすがに。

【柿岡委員】

2,000 万残っているから 2,000 万使い切りなさいよっていうのもおかしい話で、その 2,000 万を使って運用して行って、それを増やして活動資金にすることはしっちゃ駄目ですか。

【事務局】

そうですね、市の予算の仕組み上から行くと厳しいと思います。

【柿岡委員】

地域の活動のため、地域協なのか将来的別の組織になるのかわからないけど、その組織に全部委託しますっていう形をとった方が、その組織の体制にもよると思うんだけど、よっぽど健全じゃないのかなって思います。

【坂本委員】

全部とはいかなくとも、各地域で活動している団体に、配分と言ったらおかしいかもしれないですけど、こういうふうに使っていいよっていう情報を各団体に出してくれた方が良いと思います。

情報を聞くといいよって、地域協議会からであって、聞いていればそんな機能あるんだというような感じの活動になってくると思うので、他の団体さんにも周知してくれた方が、使いやすいというか。多分基金が残っているんだっていうのを知らない人たちもいると思います。

【柿岡委員】

中には、区民カレンダーってそのお金からできているんだっていうのを知らない人もいますよね。

【事務局】

それは認識していない方もいらっしゃると思います。

【坂本委員】

地域協議会の委員になるまでは僕も認識していませんでした。

【柿岡委員】

きちんと活かした使い方をしたいな。あと 2,000 万しかないんだったら。

【高橋支所長】

今、諮問を受けているのは、地域協議会としてどのような機能を残して欲しいかということで、今の議論は今後の話になると思いますので、答申に反映はできないかなと思いますので。

【徳地委員】

地域協議会が担っている機能の中に、基金の部分が合ったので話してしまいましたけど、そういうことも今後考えていきたいなと思っています。

【高橋支所長】

今後に向けてということで。よろしくお願いします。

【事務局】

要望、権限と基金の使い道については、これから先も今、徳地委員がおっしゃったとおり、地域協議会の機能はそのまま残して、今後の地域づくりの段階で必要になってくるものとして、しっかり要望できる機関であって、基金の使い道を決めていきたいというところに関して、答申後の検討において皆さんと引き続き協議して参りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

基金について補足の説明になるんですが、今は事業に対する補助という形になっておりますので、今後どういう支出の仕方ができるかっていうのは検討材料として意見を承っております。

【渡邊会長】

基金については、1番最初に出来上がった規定がそのまま継続されているわけではなくて、その使い勝手のいい基金にするために色々と補助率だとか、事業内容だとかを拡大して使っていこうということに関して回答いただいているので、これからの議論になるかと思います。

その他にございませんか。地域協議会に関して。

【笹森委員】

浜益区民の主な意見の中に、今後市の条例に基づく組織になると思うってあって、市の条例に基づく組織に地域協がなったら、今よりも活発になる？どういうふうになるの？何が違うの？

【事務局】

現在は、法律的根拠で言うと。合併特例法上で定める地域自治区の中の地域協議会っていう位置付けになっています。

【笹森委員】

それは国の法律？

【事務局】

そうです、国の法律です。

【笹森委員】

これが石狩市の条例になるっていうことでしょ？

【事務局】

今後、合併特例法を使わないとなれば、市の条例上で定めて、市の中で浜益の組織として設定することを検討しています。

【笹森委員】

どれだけの効力があるの？

【事務局】

条例は何年かごとに変更が加えられていくことにはなるんですけど、そこに関して最終的な意見を求められる機関ではありたいと思いますよね。

【笹森委員】

条例が変えられるよって言うときには、必ず地域協議会にどうしますかのような意見を求められる組織でありたいですよ。忘れられるとか無視みたいなこともあるの？

【高橋支所長】

今回答申を出して、議会にもかかりますので大丈夫です。

【渡邊会長】

他になければ、2番目の諮問事項に移ってよろしいですか。

【柿岡委員】

今日のこの場は、区民からの意見を踏まえて意見を述べ合うということですよ。

【事務局】

はい、そうです。

【柿岡委員】

ここで答申案を揉むとかじゃないですよ。その答申案を出す前提で意見を述べ合う場ですよ。

【事務局】

はい、そうです。意見を出し合っていて、事務局で答申案をまとめて、次回協議会については、書面での開催になりますが、答申案を確認して回答をいただくことになります。

— 一同了承 —

【渡邊会長】

それでは1つずつ協議して行って、最後にまたまとめて意見を出し合ってもよろしいのです。

2つ目の、これまで地域自治区の事務所として設置されてきました支所の機能、役割のうち、今後も地域のために必要な機能、役割について、これについて委員の皆さんの意見、それから答申に反映すべき区民の意見について、これらの資料を参考にしながら協議をして参りたいと思います。

何かご意見ございますか。

【柿岡委員】

これについては、そのまま残す形をお願いしますしかないですよ。

【徳地委員】

これは、住民サービスの低下を招いたら困るからそのままって言う答えになると思います。

【柿岡委員】

先の話で、名前だけあるよってというのはもうやめて欲しいと思います。中身もしっかりして、無理なくちゃんと公共サービスを提供できる形であればいいなって思います。

先ほど支所の機構図をもらったじゃないですか。確かに定められた部署とか、役職は人それぞれ入ってはいるんですけど、でも神経衰弱かなっていうぐらい、同じ名前がいっぱいあるじゃないですか。これで果たして公共サービスの低下を招かないのかなってというのは心配なところです。

【徳地委員】

たくさん兼務発令されている方がね、病気になっていなくなった、事故に遭ったりしたらどうなるの？と感じます。

【事務局】

今のところ、兼務している業務を司っている部署に関しては、すべて関連ある業務ではあるんです。関連ある業務がたくさん名前を連ねているんだけど、業務頻度の少ない数件の仕事が全部まとまっているってところがあります。

ただ、他の仕事と同時に重なった時に、誰が対応するのとなった時には、ちょっと苦しい時もあります。

【柿岡委員】

その状態で支所機能を継続していますって言われても不安があります。

【事務局】

そこも含めて、住民の皆さんからいただいた意見としては、住民のサービスの低下を招かないことを前提にして、現状維持、充実を図ってほしいですとか、災害の緊急時対応など安心して暮らせるようにして欲しいという意見が寄せられていました。

【柿岡委員】

無くすか無くさないかで言ったら、無くさないで現状維持って言うしかないと思います。

【徳地委員】

出張所ではなく、支所として現状維持もしくは充実を図ってくださいと、他に何かってというのはあるんだけど。

【笹森委員】

大きいところと仕事は同じでしょ。学校もそうだけど、大規模校と小規模校と仕事の内容、学校でやる仕事が違うかって言われたら同じだけれど、大きい学校は先生がいっぱい居るから割り振れるけど、小さい学校は、1人の先生があっちもこっちもやる。支所だって機構図を見たら兼務だし、これ以上小さくしたら、石狩市は支所を無くそうと考えているのかもしれないけど、無理でしょって思う。それで、私はきっと出張所になったら、退職した人だけ残して新しい人を入れなかったら、活性化もしないしって勝手に思ったり、仕事の内容は変わらないのだから、これ以上減らしたらダメじゃないかなって思います。やっぱり、いくらみんな年寄りになっていくって言ったって、公務員だからね。住民は公共サービスの提供を望んでいるし。だから今までどおりの支所で、出張所は反対。

【渡邊会長】

今までどおり、もしくはそれ以上の。

【徳地委員】

そう。以下はいらない。さっきも話に出たけど、新しい人っていうか、ここ最近入れ替わりも含めて、全て知った名前しか出てこないから。戻ってきたの？みたいな感じになっていますよね。

【笹森委員】

ありがたいけど。地元の人だからいいけど。でも、本当に退職再任用が多いなって。

【徳地委員】

再任用が多いと思うよ。浜益に来る職員がいらないのかもしれないけど。

【渡邊会長】

浜益出身の人が試験を受けて、入ってくればいいんだけどね。

【徳地委員】

そうそう、もうちょっと募集の仕方を考えてもいいかなと。

それで、支所に若い力を入れて。勉強してもらって、さらに充実して欲しいなと思います。

【渡邊会長】

支所の関係についてはその他ありませんか。

【事務局】

そうですね。現状維持プラス充実っていうのは、これから先のことも考えたうえでの住民サービスを低下させない充実っていうイメージですね。

【徳地委員】

はい、そうです。

【事務局】

わかりました。

【渡邊会長】

はい、それでは支所機能に関する諮問については意見を反映した答申案を事務局でまとめていただくことでよろしいですね。

－ 一同了承 －

それでは、続いて諮問事項３つ目の今後の住所表示についてアンケートに基づいて、地域の名称浜益を残すというアンケートの回答が多かったのを、それを答申にすることにご異議ございませんか。

これについては、民主主義のルールに基づいた結果ですのでそのまま答申案にしていきたいと思います。よろしいですね。

【徳地委員】

それ以外、言いようがないです。浜益茂生を残すか残さないかもアンケートで１人記入していたみたいだけど、どういう取り扱いになりますか。

【事務局】

自治会説明会の中で、今回の諮問のタイミングで浜益区の中の浜益を集落名に残すか、残さないかを問われていて、浜益区浜益の地域については、浜益区の浜益を残しても残さなくても、石狩市浜益だけになります。それは、地域名が浜益浜益と重複しないようにというルールに基づいて、浜益だけになってしまいます。もし、地域名を浜益茂生とするのであれば、現状浜益区浜益の後ろの方の地域名の浜益を元々の茂生に戻すという手続きが必要であって、実際に５０年前に茂生から浜益に変更した経緯もあり、それをさらに元に戻すっていう手続きに関しては相当ハードルが高いということです。どんなハードルがあるかっていうと、住民の総意が必要であるということと、元の名前に戻す必要性の合理的な理由が必要になります。

今回のこの諮問案件に関する部分と、浜益地域を茂生に変更するということは、別な手続きになります。法令上そのような取扱いになっております。

【徳地委員】

アンケートの結果としては、集落名に浜益を残すということですね。

【事務局】

制度的に元の地名に戻すということが、本当にハードルが高い手続きになるんですよ。そこはご理解いただきたいです。

【渡邊会長】

何のために浜益から茂生に戻すのかということだな。

【事務局】

一度、地域の方がその名称を選択したのに、また元の名称に戻すのかっていうところに、それ相応の理由が必要でありますし。理由にしてもお住まいの方々の総意があって、そうしたいっていうことでも無いとですね、なかなか元の地域名に戻すというのは難しいらしいということです。

自治会説明会に回らせていただいた時に、情報として教えてもらったのは、５０年前、要は浜益の開基１００年の時に浜益の中心地なんだから、茂生じゃなくて浜益って名前に変えようっていうようなことがあって、その中で、議会で話し合って、手続きを踏んで、茂生から浜益に変えたっていう話があるんだっていうのを教わってきました。言ってみれば浜益の首都みたいな感じですね。

【徳地委員】

わかりました。

【渡邊会長】

それでは、答申の方向性について協議して参りました。協議会の機能、支所の機能については基本的に現状維持、あるいはそのさらに充実。住所表示については、地域の名称浜益を残すという方向で答申案の作成を事務局にお願いいたします。

これらは３つの諮問事項に関する部分については以上とします。

説明会やアンケートに記入された意見、その他の意見の中に、今後の検討経過について情報をわかりやすく伝えて欲しいですか、地域自治区の延長を選択肢に入れて欲しいという意見があり、住所表記の中でも住所の変更によって、手続きが必要なもの、自動的に変わるもの等、細かく、わかりやすく、丁寧に情報提供して欲しいという意見もありました。こういった区民の声に対して、今回の諮問の中で触れられてはいない部分ですが、事務局で考えている対応方法の案はありますか？

【事務局】

区民の皆さんからの貴重な意見ですので、諮問に直接関連する意見ではないですが、その他の意見として、報告書、文書として取りまとめ、市長に対し、答申と共に提出して参りたいと考えています。

【渡邊会長】

ただいま、答申案の他にその他の意見について、文書で市長に提出していきたいと事務局では考えているようです。住民からのその他の意見についての取り扱いについてご説明いただきましたが、このことについて、委員の皆様のご意見、あるいはもっとこうした方がいいんじゃないかっていう、そういったご意見等や、それから この辺どうなんですかっていうご質問がございましたら受けたいと思います。何かございますか。

【徳地委員】

やっぱり今後も丁寧に、この最後のその他のような情報、検討結果とかをずっと分かりやすくしてくれないと、また盛り上がっちゃうよ。いや、盛り上がるべきなんだけど、変な方向に盛り上がる可能性があるのを気を配ってください。

【事務局】

それは重々、気を配って取り組んでいきたいと思います。

【柿岡委員】

前からずっと意見を言っては流されているんですが、動画配信サービスは検討しないんですか。協議会日より1枚でどれだけの情報が区民に伝わっているのかっていうことを踏まえて、動画配信に対してはできませんっていうのは、まだ一度も回答が無くて。この会議の内容を動画で配信じゃないにしても、映像記録として残すことができないのかなって私はずっと思っています。

【事務局】

できないという規定はなくて、かと言ってどのようにすればできるという規定もないところで、独自で考えていく必要があるところです。私たちとしても意見、検討する部分に関しては、全て議事録に残して公開している経緯もあるので、動画で残すことに関しては抵抗感があるわけではないんですけど、どのような手法で、どこで公開するかっていうことに関して、各部署と相談しながら進める必要があるので、もうちょっとお時間を頂ければと思います。

【柿岡委員】

いつぐらいまでですか。

【事務局】

今年のうちに目途を立てたいと思います。

【渡邊会長】

委員の皆さん全員がそういう方向性で行かないと、私はちょっと映して欲しくないとかってあるかもしれませんので。

【事務局】

音声配信とかっていうことでも、良いとは思いますが。議論の雰囲気とかが伝われば。

【高橋支所長】

あと、議会中継をやっていますけど、どれぐらいの方が見られているのか、需要がどれぐらいあるのかという部分も関係してくるのかなと思います。

【柿岡委員】

その需要が、今後、浜益の未来とか将来を考えていくうえで、もうちょっと情報を身近に感じてもらふことが必要になってくると思うんです。だから、その手段の1つとして動画配信はいいのかなと。あまりにも今、地域と地域づくりの政策が密になっていないので、それを住民の近くに持っていかないと、地域住民も自分事として考えられないと思うし、サービスは自動的に行われるものだという勘違いを生みかねないし、自分たちで自分たちのことはどうにかしてかなきゃいけないっていう意識を持ってもらうことも、今後必要になってくると思うんですよ。だから、今、私、それこそ youtube だとかって言っているけど、ふざけているわけじゃなくて、そういう手段を考えて

いかなきゃいけない時代になってきているんじゃないかって思っているんですよね。そこを汲んでいただければ幸いです。

【坂本委員】

地域住民というか僕ら世代の意見として、今、柿岡さんが言った youtube 配信。こういった情報が結局今の若い人たちには重要で、紙でポンって出されると、はっきり言ってこういう場に来ている僕たち以外は全く見ないんですよ。

それなぜかって言うと、面倒くさいからです。はっきり言います。申し訳ないです。

何に頼るかって言ったら、やっぱり動画配信だったり、音声を聞いたりとか、仕事の片手間でこういう情報が流れてくる。今、地域協議会の人が変わって、僕たち世代が入ったことによって、この会議に若者の興味が向いているんですよ。若い知り合い 20 人ぐらいに聞いたら、やっていることは知っている、私が入っているのも知っているけど、中身がわからないっていうのが現状、声が上がっているところです。だから、本当にもっと見やすい、今言ったように動画配信や音声サービスでという形は、将来的にかなり必要なものとして、若者たちからも上がっている意見として、皆さんには認識しておいて欲しいと思います。

【事務局】

今お話を聞いて、逆に質問をさせていただきたいのですが、この会議の様子を 2 時間流し続けたものを見るのは苦になりませんか？例えばニュース的な形で解説したものや、それとも議論が盛り上がっているところはそのまま見たいっていうところなのか。

【羽立委員】

ちょっとよろしいですか。今、若い世代の方たちは、そういうものをどんどん配信して欲しいというご意見だったと思うんですが、ごめんなさい、私個人的には見ません。携帯を持っている方とか、高齢者の方全員が持っているわけでもなく、動画配信の情報を教えてあげるの、例えば持っている人に、そこから情報を得るのはどうですかと、それすらできませんし、しませんし、見ませんし。多分、その配信をしたとしても、若い人たちで見て終わると私的には考えます。

【事務局】

私たちとしても、今受け止めた内容としては、紙媒体を全てやめるわけではなくて、広く皆さんに知ってもらうために、情報を得る手法を増やすことを考えるべきなのかなと思ひまして、どのような形がいいのかなと参考とする意見をいただきたいというところです。

会議の場に関して、今のところ、こういう資料というものは全て作っていきますし、議事録とかも作って書面で見られるような形にはしますけれども、今回、地域自治区の検討にあたって、説明会を行った時の内容とか、それぞれの自治会で説明会を行った時にも、会場まで来られない人もいらっしゃるという意見もありました。説明会をやっている時間帯に参加できない方々もいたことも考えると、紙媒体はもちろん、動画として残していた方が、ながら見したり、ながら聞きしたりすることができるのであれば、過去に浜益宝箱事業というものがあって、立ち消えになってしまっている状態ですが、浜益独自の情報発信の手法を作るのも必要であって、考えられるかなと、僕の印象として思いました。

【渡邊会長】

そうですね、いろんな方法で広く住民の人々に周知してもらいたいっていうのは、委員それぞれの思いがあるものであって、どれかということではなく、色々な方法で取り組んでいくのが良いと思います。これから検討していくことになりますよね。

【事務局】

今のところ、地域の情報に限定した方がいいのかなとっていて、石狩市のホームページの中に入れてしまうと、浜益の情報までたどり着くのが大変じゃないですか。浜益の地域づくりは、今こういうことしているよ、地域協議会はこういうことをしているよ、浜ワークはこうしているよとか、浜益のものに関して、浜益限定というような形を取った方が、皆さんが見やすいのかなって気がしますがどうでしょうか。

【渡邊会長】

道内の地域協の中にも、インターネットで年何回とか取り組んでいるところもありますけど、そういうのを参考にして情報発信していければ良いかなと思います。

【事務局】

そうですね。より、わかりやすい形で伝えられるよう考えます。

【渡邊会長】

他にございませんか。

無ければ、本日の資料にまとめられた、自治会説明会等で寄せられた浜益区民の意見を、事務局から提案のとおり市長に報告いただくことでよろしいでしょうか。

— 一同了承 —

それでは、今日寄せられた皆様の意見をもとに答申案と、意見の報告について、事務局にまとめていただきたいと思います。答申についてはここで締めたいと思います。

【事務局】

住民意見の確認と、皆さんの意見の集約ということで、25日を目処に答申案と報告書案を作成して、改めてご案内して承認を受ける形で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

5 その他

【渡邊会長】

それでは、その他に入ります。この場を使って皆さんから連絡事項や情報提供等ありましたら、お願いします。

【事務局】

それではその他について、まず1つ目の話題としてこちらの資料をご覧ください。

前回、3月に行われました地域協議会の中で、羽立委員から情報提供という形で、高齢者の見守りや、孤独死を防ぐような手法は何かないかと、地元の中で起こった出来事に関して防ぐ方法はないのかという話題があって、その時、当時柿崎主査から口頭で説明があったものに関連する資料を情報提供という形でお話しさせていただきたいと思います。

IoT電球で独居高齢者の見守りということと、スマート水道メーターで実証実験。実際こういう機械を使って、ご家族への情報提供や緊急連絡先に、電球がつかなくなったり、水道が使われていないことをお知らせしたうえで、身内の方に繋げるということがあります。それと、高齢者の見守り協定は、様々な業種の方と協定を結んで誰かが通った時に見守るということがあります。

ただ、本日のニュースになっていたんですけど、お弁当の配食サービスに事業者が行って、土曜日にノックして出てこなかったからドアノブにかけてきた。次の日も同じ対応をしてきたということであって、実際に家の中にまで入るということが、合鍵もないですし、自宅内まで入る権限が与えられていない中で、通報をためらう部分や、積極的に通報しなきゃいけない加減が難しいところではあると思います。どこまで踏み込んだ対応策を練ることができるのか、地域の中で1番最悪な事態を招かない方法は何かないのかについて、今後更にも情報を集めて皆さんと情報共有しながら、浜益に合った方法っていうのはどんなことがあるのかのヒントになれば思っております。

よろしくお願いいたします。

やっぱり、毎日見守ることは難しいですけど、実は僕も自宅の近所で3日間電気がつきっぱなしで物音がしないってということで、下の階の人が不審に思って通報したら、亡くなられていたってことがあって。外に出て誰かと関わりを持っている人じゃないと、なかなか様子がおかしいっていうのも発見しづらいですし、家の中にいることが当たり前の中で、電気がついているのがおかしいって思い始めるのって、やはり何日か経ってからになるのかなってということもあるので、もうちょっと踏み込んだ対応ができる手法を、僕らの方でも情報を探しながら、情報提供してまいりたいと思います。

【笹森委員】

できないんだよね。私の家から隣の家の電気は見えて、トイレの電気がついている。もう90歳近い方で、トイレの電気がずっとついていて、電話していいものなのか、消し忘れなのかが、すごく迷う時があって。何時間後かに消えていたら、あれでいいなって思うけど。難しいですね。

うちは見ているんだから、そのうちの家族の人とも、札幌に行っているとか、早く気がついて連絡してくれればいいのにと、思うかもしれない。その人がもしそうならね。

でも、電話するにも電話できなかったらとか。携帯の電話番号は知っているけど。消し忘れかもしれないし。それで、色々な家を見るよね。電気ついているから居るんだとか、消えているから、居ないんだとか。

【事務局】

ちょっと寂しい言い方をすると、地域の繋がりはあるけども、個人個人の違いがあって、そこに

入っていくっていう権限か何か保証されていないと、なかなか入っていけないのかなと思います。実際は、間違っていたらどうしようとか、迷惑だったらどうしようとか、大事にしちゃったらどうしようとかという思いも発生すると思いますし、逆に早期に発見してというなら正解ですが、早とちりだったらどうしようっていうところも考えてしまうと思います。

【笹森委員】

地域協議会とか、民生委員とか何かできないだろうか。協力し合ってお弁当とか、福祉のお弁当とか。そういう時、カケルくんの人もありがたいよね。週1回しか来ないけど。

【事務局】

それは結局、定期的買い物に来ている方の異常や、約束を週1回されている人であれば、必ずその時の約束が果たされないっていう異常に気がついて動くことはできると思うんですけど、このところ見ないよねとかっていうようになった時に、定期的な関わりがなければなかなか難しいですよ。

結局、この電球や水道メーターに関しても、通報先は結局身内の方々が緊急連絡先として設定されている方々に今はなっていますので、そこを横断的に色々な形で活用しながら仕組みを作っていくことは必要になるかと思っています。

情報提供としてお話をさせていただきました。私からは以上です。

【渡邊会長】

他に何かありませんか。

【鬼塚委員】

浜益小学校です。浜益小学校自主公開研究会のチラシをご覧ください。毎年実施しているこの自主公開研究会を今年は、7月24日に行います。広く地域の方、保護者の方も参加できますので、ぜひ来ていただけたらと思います。資料の裏面にタイムスケジュールも書いてあります。参加希望の方いらっしゃいましたらお電話等での申し込みで構いませんので、よろしくお願いします。

【渡邊会長】

それでは、他にありませんか。

【川村集落支援員】

陣屋研究会の活動について両面印刷のチラシをご覧ください。道の駅で6月18日から展示が始まりました。7月8日まで荘内藩の浜益陣屋を知る特別展を行っております。6月30日には、展示をガイドして、その後、浜益にバスで来てもらって案内をする企画があり、現在申し込みが29名来ています。去年に続いて2回目なのですが盛り上がりを見せています。裏面は、川下八幡神社の神楽を披露できることになりました。色々な方にお世話になります。これは7月6日に行います。これも浜益の文化、歴史を後世に伝えていきたいと考えています。

こういう活動に取り組んで思うことは、5年後の将来について考えています。自治会長さんのところにもお伺いをして、自治会連合会でもその報告をさせていただいたところですけども、自治会の活動もそう、敬老行事もそう、諸々のことが5年後どうなっているか。10年後どうなっているかということを考えながら携わっています。

皆様にも積極的にPRしていただきたいし、もし道の駅にお立ち寄りの際には、展示を見ていただいて、声を掛けていただければ集落支援員としてありがたいと思っております。よろしくお願いします。以上です。

【渡邊会長】

他にありませんか。無いようですね。

6 次回の開催日程について

【渡邊会長】

次回の開催日程について事務局からお願いいたします。

【事務局】

次回の地域協議会ですが、6月25日を目途に書面開催のご案内をさせていただきます。答申案の可否及び意見を承るものとさせていただきます。また、その次の地域協議会においては、今年度以降の地域おこし協力隊の募集要項等の検討を予定しており、おおむね7月下旬から8月初旬を目途に日程調整させていただきます。最終的な日程調整につきましては、改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

7 閉 会

【渡邊会長】

では、以上をもちまして第１回地域協議会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。

令和６年 月 日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之